

奈良県地域貢献サポート基金 団体登録申請書

令和6年12月8日

奈良県知事殿

応募団体の資格を有する団体であることを宣誓し、以下の添付書類とともに提出します。

団 体 名 山の辺の道「奈良道」を守る会
 代表者職氏名 会長 村上 泰昭

団体名	山の辺の道「奈良道」を守る会		
主たる事務所の所在地	〒630-8421 奈良市藤原町584 藤本忠彦事務局長宅方		
代表者職氏名	会長 村上 泰昭		
活動の開始年月 ※法人にあっては設立 登記年月日	平成20年4月27日	会員総数	164名・他役員等 24名
活動の分野 (主なもの3つ程度まで に○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 3. 社会教育 4. まちづくり (5) 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 (9) 文化・芸術 10. スポーツ (11) 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体の連携・支援 26. その他 ()		
主な活動地域 (市町村)	奈良市内(飛鳥、東市、帯解、精華の4地区) 北は新薬師寺から南は弘仁寺迄約10km		
これまでの 主な活動実績	沿道の環境整備(草刈り、枝払い、道普請 耕作放棄田への花の栽培) 教養啓発活動(地図帳の作成、講演会の開催 HPによる周知) フォットコンテストの実施 歩こう会の実施 道標及び万葉歌詠碑設置		
寄附者へのPR (寄附を活用して取り組 みたい活動内容)	沿道の環境整備 教養啓発活動		
ホームページ	有(URLは https://www. Yamanobenara. com/)		

〔添付書類〕

- ・団体の定款、規約、会則等(※)
- ・団体役員名簿(※)
- ・直近1年間の事業報告書(※)
- ・直近1年間の収支計算書(※)

(※)特定非営利活動法人の場合については、提出不要です。

山の辺の道「奈良道」を守る会 会則

(名 称)

第1条 本会は、山の辺の道「奈良道」を守る会と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、事務局長宅に置く。

(目 的)

第3条 本会は、我が国最古の道といわれ、奈良市域に所在する山の辺の道を再生するとともに、諸事業を通じて、地域の活性化と観光振興に寄与・貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 環境整備および景観保全事業
 - ① 沿道の整備
 - ② 案内地図の作成・配布等
 - ③ 案内板、休憩所等の整備および万葉歌碑の設置等
- (2) 啓蒙・啓発事業
 - ① 地域住民への啓発および広報活動
 - ② 講演会等の開催
- (3) 来訪者の誘致促進事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同する次の者を持って構成する。

- ① 会 員 本会の会則に従い、本会の活動等に参加する者
 - ② 賛助会員 本会の目的に賛同し、本会を継続して後援する個人または法人
2. 退会は、本人からの申し出によりすることができる。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。なお、役員は会員より選出された理事35名以内を以て構成する理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

会 長	1 名	本会を代表し、会務を統括する。
副 会 長	若干名	会長を補佐し、会長に事故あるときは筆頭副会長がその職務を代行する。

理事	35名以内	本会の運営と、会務の執行に携わる。
----	-------	-------------------

事務局長	1 名	本会の事務全般を司る。
------	-----	-------------

事務局次長	1 名	事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその職務を代行する。
-------	-----	---------------------------------

会 計	1 名	本会の会計を担当する。
-----	-----	-------------

監 事	2 名	本会の会計を監査する。
-----	-----	-------------

2. 本会の目的達成のために、専門委員を置くことができる。

(顧問・参与)

第7条 本会の発展を期するため、学識経験者および本会の功労者より顧問または参与を置くことができる。

2. 顧問または参与は、理事会の推薦により、会長が委嘱する。
3. 顧問または参与は、必要に応じて理事会に出席し、意見を述べるることができる。

(任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 任期途中に役員に異動が生じた時は、後任役員の任期は前任役員の残任期間とする。

(会議)

第9条 本会の会議は、次のとおりとする。

- ① 通常 総会 会計年度終了後2ヶ月以内に、会長が招集して開催し、前年度事業報告書、会計決算報告、当年度事業計画および同予算案を審議・決定する。
- ② 臨時 総会 必要に応じて、会長が招集して開催する
- ③ 理 事 会 本会の事業について審議・執行する
2. 本会の会議は、出席者の過半数をもってこれを決定し、可否同数の場合は会長がこれを決定する。なお、役員会において特に重要と認めた事項については、出席者の3分の2以上を持って決定する。

(会計)

第10条 本会の会計は、会費その他の収入をもって充てる。なお、会費は次のとおりとする。

- | | | | |
|--------|----|-----|----------|
| ① 会 員 | 年間 | 1 口 | 1, 000円 |
| ② 賛助会員 | 年間 | 1 口 | 10, 000円 |

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計監査)

第12条 本会の会計監査は、予算執行の適否、現金・預金等必要と認める事項について、毎会計年度終了後速やかに行い、会長にその結果を書面で報告するものとする。

(会則の改正)

第13条 本会の会則の改正は、総会において出席者の3分の2以上の同意を得ることを要する。

(付 則)

1. 本会の会則は、平成20年2月1日から施行する。
2. 本会の初年度は、平成20年12月31日で終了する。
3. 本会の会則は、平成22年4月24日付で改正する。
4. 本会の会則は、平成26年4月29日付で改正する。

I 竹林保全活動

主要活動内容：①倒竹の撤去、竹林の間引き、整理、裁断、処分、施肥、下草の除草及びタケノコ採取等

②活動エリア内境界標示整備、危険箇所の標示、柵等の設置、進入道路整備の支援等

③休憩、ミーティング（調理、BBQ）スペースの整備

実施回数：20回（内訳：10月2回、11月2回、12月2回、1月2回、2月2回、3月5回、

4月3回、5月2回（計画分の6月、9月は天候不良により延期））

参加会員数：のべ215名

II 自然との共生・環境保全に対する啓蒙活動

主要活動内容：①子ども、家族向け自然にふれあうタケノコ掘り、竹筒ご飯試食体験と会員親睦活動

実施回数2回（4月、5月各1回）

参加者数：73名（内、参加会員のべ30名）

②体験型観光事業支援活動

実施回数1回（4月）

参加者数：28名（内、参加会員9名）

III 子ども食堂・社会福祉法人等へのタケノコ提供活動

会員が堀上げたタケノコ（総計130kg）を子ども食堂等支援者、社会福祉法人に5回に分け提供

2024年度 収支決算書

自:2023年10月01日

至:2024年09月30日

(単位:円)

収入の部	
2023年度繰越金	49,683
新規入会金 1,000×6名	6,000
年会費 2,000×57名	114,000
JWマリオット活動支援金	14,000
竹やぶ交流会支援金	17,500
奈良クラブイベント	10,000
利息	6
合計	211,189

支出の部	
送付料.コピー代.事務用品費.他	50,393
ボランティア保険 保険料 (¥350/人×56)	19,600
消耗品費	45,392
材料費	13,073
燃料費	2,558
仮設トイレ代	33,000
車 修理代	31,350
振込手数料 (3件分)	940
役員会議費	3,980
合計	200,286

収入	支出	残高
211,189	200,286	10,903

2024. 9. 30

会計責任者

清水久美



令和5年度収支決算書 令和5・4・1～令和6・3・31

山の辺の道「奈良道」を守る会

収入の部

区分	金額 (円)	経 費 内 訳
繰越金	192,923	前年度からの繰越金
会 費	146,000	個人年会費・125人 (前年度=129人から163,000円)
協賛金	370,000	企業団体等27団体 (前年度=28団体から380,000円)
補助金	400,000	県から (イオングループ協賛寄附)
其の他	26,280	事業協力募金費等
合計	1,135,203	

支出の部

事業名	金額・円	内訳明細
環境整備景観保全	185,800	鹿野園 87,400・藤原 12,000・八島 26,400 精華 60,000
教養・啓発・講演 会	109,347	講演会開催 (講師及び会場謝金 70,000、資料印刷 39,347) 講師=春は白毫寺の宮崎住職 秋は大阪大谷大学の狭川教授
広報啓発	21,580	ホームページ編集
其 の 他	70,834	通信諸費 18,466 事務用品費 25,411 会議費 14,957 謝金 12,000
フォトコンテスト	626,702	印刷費 315,460 謝金 30,000 事務用品費 30,418 通信費 24,192 使用料 58,720 景品 68,500 雑費 99,412
支出合計	1,014,263	

収入合計 1,135,203 円 支出合計 1,014,263 円 差引残金 120,940 円は翌年度に繰越いたします。

令和5年度収支決算について上記の通り報告します。

会計

辻澤 靖彦

令和6年5月9日

事務局長 藤本 忠彦

監 査 報 告

令和6年4月22日 会計監査を実施致しましたところ、帳簿及び証憑書類ともに正確に処理されていたことを認めます。

令和6年5月9日

監事

今里 泰光

監事

芳田 武

名所・旧跡および万葉歌詠標設置場

